

三田市公共施設包括管理業務における質問及び回答(補足)について

標記の件につきまして、令和6年7月12日付の質問回答について、下記のとおり補足します。

なお、回答の公表をもって、三田市公共施設包括管理業務における実施要領及び仕様書等の補完とします。

記

1. 質問受付期間

令和6年6月10日(月)から令和6年7月5日(金)

2. 質問及び回答

No.	質問箇所	質問事項	市の回答
32	仕様書 第3章特記事項	1. (31) (32) 日常・定期清掃業務について、下記施設に関してより詳細に清掃作業内容がわかる資料をご開示いただけますでしょうか。清掃作業基準表等ございましたら、頂戴できると幸いです。(作業箇所・床材質・面積・作業内容・頻度等それぞれわかるもの) (対象施設:「41フラワータウン市民センター」「43高平ふるさと交流センター(日常清掃のみ)」「45有馬富士共生センター(日常清掃のみ)」「59さつき会館」「64~67ふるさと学習館他3施設」「68~95放課後児童クラブ」)	追加参考資料データをご提供します。  「64~67ふるさと学習館他3施設」の定期清掃業務について、先に提供している現行仕様書32・34_64_清掃業務委託仕様書(R5ふるさと学習館清掃業務①②)、現行仕様書32・34_65_清掃業務委託仕様書(R5九鬼家住宅清掃業務①②)、現行仕様書32・34_66_清掃業務委託仕様書(R5三輪明神窯史跡園清掃業務①②)は錯誤のため、これを無効とし、追加提供する現行仕様書32_64_定期清掃業務(修正資料)【ふるさと学習館】、現行仕様書32_66_定期清掃業務(修正資料)【三輪明神窯史跡園】を正とします。  「68~95放課後児童クラブ」の定期清掃は空調設備等のフィルター清掃のみであるため、本業務における同施設の「11. 空調設備保守点検」と「32. 定期清掃業務」は一体としてお考えください。なお、対象機器については先に提供している現行仕様書11_68-95_空調設備点検業務(放課後児童クラブ)のリストのとおりとし、点検内容については現行仕様書11_01-28_空調設備点検業務(小中学校)に準ずるものとしてください。
37	仕様書 第3章特記事項	1. (34) 植栽管理業務について、「41フラワータウン市民センター」現行仕様書内に記載のある、「種別明細表」「剪定の時期と方法について」「別紙(除草業務範囲記載)」をご開示いただけますでしょうか。また、「58・59多世代交流館・さつき会館」の高木剪定作業について、高木の種類・高さ・対象箇所等ご開示いただけますでしょうか。	追加参考資料データをご提供します。  また、「59さつき会館」の植栽管理業務は本業務の対象外とします。なお、「58多世代交流館」は当初から植栽管理業務はありません。